



永平寺町
E I H E I J I

広報

永平寺

えいへいじ



新年明けましておめでとうございます!!

上志比幼稚園では年の幕開けにふさわしく大きな門松が設置されました。この門松は、毎年、近所の齋藤 勝さんが作ってくれています。竹の土台に、松や笹、南天など紅・白で“めでたい”配色で彩り、手際よく完成。園児たちは「立派な門松！ありがとう」と齋藤さんにお礼の言葉をかけました。

扇でかたどった新年のあいさつの言葉を持ち、記念撮影パチリ。今年も宜しく願いいたします！

CONTENTS

- 23** 新年のごあいさつ

- 45** 天馬行空 注目のえいへい人

- 67** 平成24年度 決算

- 8** 永平寺町財政のあらまし

- 14~16** 暮らしの情報

- 19** まちかどショットS

1月号

No.96

平成26年1月10日発行

新年



まちづくりにかける想い

永平寺町長 松本文雄

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

町民の皆様におかれましては、輝かしい新春を迎えられましたことと心からお慶び申し上げます。

また、旧年中は町政各般にわたり、深いご理解とご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、町長に就任以来2期8年が過ぎようとしておりますが、私は、永平寺町の発展と住民福祉の向上のため、常に町民の皆様の視点に立ち、町民の皆様の声に耳を傾け、3つの地域の特性を活かす地域の良くなるよう、暮らしの質を高め住みやすさを実感できるまちづくりを力を尽くしてまいりました。

特に、道路網の整備については、合併当時から悲願でありました機能補償道路が昨年7月に全線供用開始をしており、国道416号の交通渋滞緩和に大きく寄与しているところであります。また中部縦貫自動車道永平寺大野道路については、平成28年度の全線開通に向けて、着実な事業推進を図り、積極的に取り組ん

でおります。

教育環境の整備については、小中学校の耐震化と学校給食費の無償化など、子育て支援の充実については、中学生までの医療費の無料化や0歳児保育と一時預かり保育の充実など、健康づくりへの支援については、健康福祉施設「永平寺温泉 禅の里」の開業や高齢者福祉の充実など、防災・防犯体制の整備については、防災行政無線の整備や自主防災組織連絡協議会の設立など、調和のとれた活力と温もりのあるまちづくりに大きな成果を上げているところであります。

また、行財政改革については、平成18年度～24年度の7年間で、人件費の抑制や事務事業評価制度を活用した事務事業の見直しに伴う経費の抑制などの歳出削減による効果が21億2千3百万円で、町有地の売却や嘱託徴収員による滞納町税の徴収などの歳入確保による効果と併せると総額23億4千2百万円の財政効果をつくり出しました。

少子化の進展に伴う人口減少時代

を迎えた今、地域活力を維持しまちの魅力を高め、町民の皆様が「住みたいまち、住みつづけたいまち」として安らぎを感じ誇りに思えるまちづくりを進めたいと思っております。

このため、私は地域資源を磨き、子育て世代やお年寄りに優しいまちづくりを進め、まちの魅力を高めるとともに、「教育力の向上」「子育て支援」「福祉の充実」「元気な高齢者づくり」「健康づくり」にこれまで以上に力を尽くし、新たな視点で成長や豊かさを実感でき、利便性や快適性といった住環境の質が向上するよう「観光の振興」「道路網の整備」「農林業の体質強化」「商工業の活性化」「定住の促進」に取り組む、「まちの魅力を高め、活力ある豊かなまち」を築くため、誠心誠意、懸命に町政を推進してまいります。

特に、地域資源を活かすまちの魅力を高める施策では、松岡公園や織物会館周辺、永平寺門前や永平寺口駅周辺の整備促進など、道路網の整

賀 謹

備を進め地域の活力を高める施策として、中部縦貫自動車道永平寺東インターアクセス道路や道の駅の整備促進など、雇用の創出と強い産業の育成を進める施策では、企業誘致と産業団地（福井北インター周辺）の整備促進や商工業、農林業への活性



議会の取り組み、さらに強化

永平寺町議会議長 伊藤博夫

化支援の推進など、子育てに優しい若い世代が住みやすいまちをつくるために、宅地造成、宅地分譲の推進や定住促進支援の充実などに積極的に取り組み、確かな力と情熱を持って「愛町普遍」の精神で、今と未来への責任を果たす町政を着実に前進

させてまいります。年頭にあたり、町民の皆様のみならず、ご発展とご健勝、ご多幸を心からご祈念申し上げます、新年のごあいさつといたします。

新年あけましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては、明るい希望に満ちた新春を迎えられましたことと、町議会を代表し心からお喜び申し上げます。旧年中は心温まるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年、奥越までの中部縦貫自動車道や国道416号線バイパスの道路が繋がり、東の表玄関口が開かれました。また、永平寺温泉「禅の里」が開業し、多くの町内外の利用者で賑わっております。今後は、京福永平寺線跡地の遊歩道、永平寺口駅周辺整備の完成や、4年後の福井国体に向けて施設の充実を目指して

ております。生活環境整備や来町者への「おもてなし」を配慮するよう願っております。

る、全国の自治体から注目され、各地から視察研修に訪れて頂いているところ です。

本町議会は平成24年に「永平寺町議会基本条例」を制定し、二元代表制の一翼を担う町民の代表者として「開かれた議会」「行動する議会」「提案する議会」を目指し取り組んでおります。昨年より事務事業の適正化・効率化・質の向上を図るため、議会による事務事業評価を行い、町と連携を取りながら次年度予算編成に反映していくシステムを取り入れていきます。

議会議長として、今年も、議会の使命である監視機能を果たすとともに、改選までの任期を全うし、町民に信頼される議会となるよう、なお一層強化してまいります。

町民の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しいこの年が皆さまにとって、素晴らしい年になりますよう、ご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げます、新年のごあいさつといたします。

議会だより、ホームページ、フェイスブックなどを取り入れた「永平寺町の議会改革」を紹介したとこ

行 空

天馬のごとく自由に大空に向かって駆けめぐる
活躍目映い皆さんから新しい年に向かっての
抱負をお聞きしました。

みんなの合唱団から夢の“第九”へ



平成18年に地域に合唱を発信する“みんなの合唱団”として我ら「コールフロイデ」が発足しました。まずは…と地域密着活動を中心に行なってきました。

毎年恒例で12月に演奏会を開いております。平成25年は「永平寺町みんなの第九」を実現すべく広く参加者の募集をかけ、猛練習を重ねてやっと12月15日に実現する運びとなりました。

第九コンサートは、結成当時からの会員の夢であり、簡単には

できないものと思っていました。歌詞のドイツ語の発音からつまづいてしまって（笑）。でも、僕たちなりの“手作りの第九”で来場者に感動を与えられたら大・大・大成功です！これも協力して下さった皆さんのおかげです。

夢を実現し、次のステップへ…と簡単にはいかないものですが、僕たちはいい仲間、いい指導者に恵まれています。ゴール（目標到達）を決めたら面白くない！

これからも我々コールフロイデは、地域の人たちに歌で“感動”や“喜び”を伝える活動を続けていきます。



コールフロイデ 岸塚 孝夫さん

全日本チアダンス選手権優勝！ 夢は全米制覇！！

福井商業高校チアリーダー部「JETS」。12月に行われた第13回全日本チアダンス選手権大会チアダンス高校生部門にて優勝を飾り、3月にフロリダで行われる全米大会への出場権を勝ち取りました。



そのJETSに所属する永平寺町在住の4人、3年の米澤さん、山田さん、2年の北川さん、山川さん。入部のきっかけは、小学生の時にバトンのクラブに入っていてJETSとの交流もあり、憧れていたという山田さん、北川さん、山川さん。米澤さんは、中学の頃、JETSが来校し演技を披露。

カッコいいダンス演技を見て“チアをやりたい”と強く思ったという。

「4人ともJETSに憧れて入部しました。私たちと同じようにJETSに憧れている小中学生もいると思う。その子たちの憧れを壊さないためにもカッコイイJETSでありたい。練習の厳しさはもちろんあるけどJETSの一員としてチームワークを大切に、そして個性を潰さず頑張っていきます。目指すは全米大会制覇！頑張ります！！」と満面の笑顔で気合十分に話してくれました。



福井商業高校チアリーダー部 JETS

山川 はる菜さん

米澤 悠菜さん

山田 菜緒さん

北川 綾奈さん

今年も皆さまのご活躍に
注目し応援します！



天馬

ネタバトル決勝でV!! 毎日地元愛に包まれています！

小学生の頃から人を笑わせるのが好きで、中学時代に当時の永平寺町図書館で「お笑い芸人になれる本」を読み、それがきっかけで“お笑い芸人”を目指すようになりました。



高校を卒業と同時にNSC（吉本総合芸能学院）に入り、福岡よしもとで今の相方、山坊主と出会い「クレヨン」を結成。下積みを重ねていた東京での活動時に“住みます芸人”の声がかかり福井の住みます芸人として帰郷しました。

久しぶりに戻ってきた福井は僕が知っている“福井”のままでした。逆に山坊主が福岡出身の人間なので、相方にとっては発見、僕にとっては普通。これが逆にネタになり、笑いへと繋がりました。6月に行われた「よしもと住みます芸人

ネタバトル決勝」に出場した時も、地元ネタで勝負。山坊主の猿ネタとうまく掛け合いができ、見事優勝！お笑い日本一となったが、夢の様でした。本当に地元感謝！感謝です。

僕の癒しは温泉に入ること！新しくできた永平寺温泉には頻繁に行っています。近所のお年寄りと一緒に常連なんですよ（笑）。見かけたら気軽に声をかけてクレヨン!!



クレヨン いたう 伊藤 克矩さん

努力すれば何かが見える！ 子どもたちの成長が楽しみ

息子が成人し手が離れたころ、吟舞を始めるようになりました。

その後、師範の資格が取れ、私は上志比幼稚園に勤務していたので、園児たちに吟舞を教えるようになり、敬老会や文化祭などで披露していました。



3年前、定年を迎える頃“まだまだ子どもたちと接していきたい”との想いから「上志比子供吟舞クラブ」を発足させ練習を重ねてきました。今年エントリーした北陸3県の大会では、幼年・少年の部で清水美優さん(大月)が優勝。

南部聖太くん(せせらぎ)が2位、弟の雅斗くんが3位に入賞。その後

に行われた全国大会では雅斗くんが剣舞で優勝を飾りました！

“教え子”が出場する大会の前は、毎回、自分が出場する大会以上に緊張し、眠れない日もあります。そんな私をよそに、子どもたちは皆メキメキ実力がついてきました。

来年もまた、成長した姿が皆さんに見えていただけるよう、努力を怠らず、そしていつも見守って下さるクラブの親御さんたちと協力しながら、子どもたちと一緒に成長していきたいです。



上志比子供吟舞クラブ 師範 南部 敬子さん

決算

平成24年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算が11月臨時議会で承認されました。

町民の皆さんが納めた税金や、国・県から入ったお金の使いみちを詳しく見てみましょう。

一般会計

歳入総額……92億4,784万円 (対前年度比 0.2%減)

歳出総額……86億5,469万円 (対前年度比 2.6%減)

議会費

10,980万円 1.3%

商工費

14,903万円 1.7%

消防費

36,309万円 4.2%

衛生費

52,113万円 6.0%

農林水産業費

62,878万円 7.3%

労働費

4,244万円 0.5%

災害復旧費

611万円 0.1%

使用料及び手数料

8,566万円 0.9%

分担金及び負担金

12,337万円 1.3%

諸収入

23,040万円 2.5%

地方譲与税等

29,821万円 3.2%

繰越金

37,536万円 4.0%

財産収入

5,119万円 0.6%

繰入金

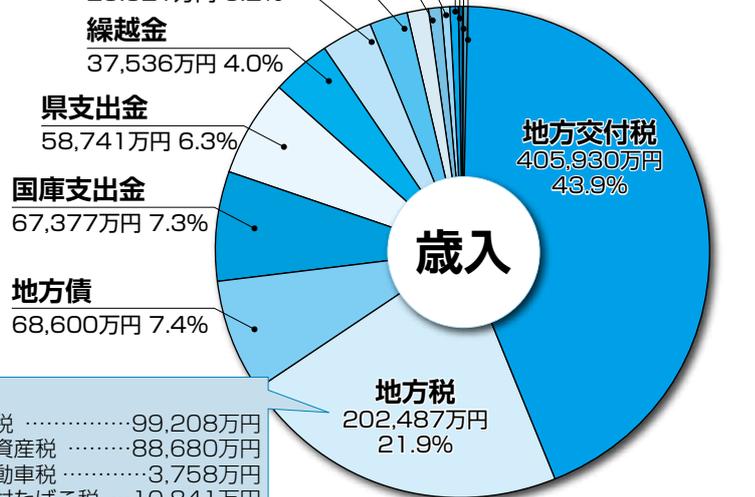
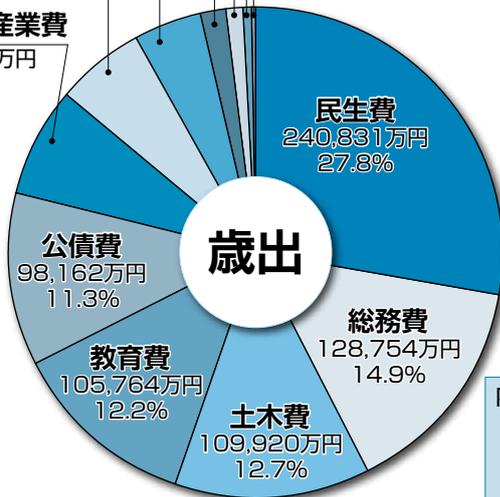
4,263万円 0.5%

地方特例交付金

836万円 0.1%

その他

131万円 0.1%



内訳

町民税	99,208万円
固定資産税	88,680万円
軽自動車税	3,758万円
市町村たばこ税	10,841万円

平成24年度はこんな事業にお金を使いました<主な事業>

(単位：万円)

民生費	介護給付費	33,054	教育費	町内中学校耐震補強・校舎改修工事	12,847
	児童手当支給事業	32,613		町内小学校耐震補強・校舎改修工事	10,514
	後期高齢者医療費及び繰出金	25,360		特別支援教育支援事業	2,416
	介護保険事業繰出金	23,638		農業集落排水事業繰出金	15,500
	健康福祉施設整備事業	8,923		農山漁村活性化プロジェクト支援事業	8,928
	重度心身障害児(児)医療費扶助	8,841		おいしい福井米づくり事業補助金	7,278
	国民健康保険特別会計繰出金	7,487		水田農業構造改革補助金	4,186
土木費	子ども医療費扶助費	5,789	園芸産地総合支援事業補助金	3,989	
	公共下水道事業繰出金	47,200	林道整備事業	2,661	
	町道改良事業・地方道路交付金事業	12,146	土地改良事業	2,549	
	五領川公共下水道事務組合負担金	12,042	清掃センター運営費負担金	13,514	
	除雪事業	8,277	上水道事業負担金	5,760	
	松岡公園整備事業	4,200	ガン検診・予防接種事業委託	5,347	
	県営道路整備事業負担金	3,744	妊婦乳児健康診査委託	1,327	
総務費	防災行政無線整備事業	9,359	住宅用太陽光発電設備導入補助金	430	
	こしの国広域事務組合負担金	8,496	地域でつくるみんなの健康づくり推進事業	110	
	福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金	7,364	商工費	商工会補助・中小企業支援対策	2,597
	永平寺線跡地遊歩道整備事業	5,330		イベント実行委員会補助金	746
	永平寺口駅周辺整備事業	5,248		えいへいじビックフェア事業補助金	200
消防費	コミュニティバス運営委託料	4,453	労働費	労働者関係資金貸付金	2,750
	消防ポンプ車購入費	1,670		シルバー人材センター助成金	1,489
	永平寺北地区消防施設整備工事	924		災害復旧費	農地災害復旧工事
火災現場用資機材・救助用資機材	286	農業用施設災害復旧工事	1,982		

(単位：万円)

特別会計	会計名	歳入額	歳出額	差引額
	国民健康保険事業	193,574	182,600	10,974
	後期高齢者医療	19,152	19,116	36
	介護保険事業	171,896	166,093	5,803
	下水道事業	68,004	67,536	468
	農業集落排水事業	22,472	22,176	296

企業会計	会計名	収入額	支出額	差引額
	上水道事業（収益的収入及び支出）	33,890	32,716	1,174
上水道事業（資本的収入及び支出）	9,113	18,539	△ 9,426	

(※不足額は、過年度損益勘定留保資金等で補てん)

永平寺さんちの家計簿（決算）

町の決算を、わかりやすいようにご家庭の家計簿に例えてみました。
(※金額の単位は「千万円」を「万円」に置き換えています)



永平寺さんちの家計簿の決算は、今年も黒字になりました。

一家の収入の主なものは給料のほか、パート収入や雑収入となっています。

平成24年度は、会社の給与体系の見直しにより諸手当（地方交付税など）が、前年度より12万円少なくなりました。金融資産の運用利益などによる雑収入が6万円増加しましたが、それだけでは賅えないため、銀行からの借入を行うなどして不足分を補いました。

支出の主なものは、食費、子供への仕送り、友人への援助、家の改築や修繕などの経費となりました。合計額は、経費節約を心掛けたため、生活用品の購入費、保険料、交際費、ローン返済額などが減少し、昨年度より23万円少なくなりました。

特徴は、昨年度、繰上償還をしたことによりローンの返済額が3万円減少したほか、地震や大雨などの災害に備えるための改築（小中学校耐震補強工事・防災無線工事）を行ったことにより、家の改築、修繕費用が前年度より28万円多くなりました。

収入が昨年度より減少していますが、必要項目（政策）への対応は行き、一方、少しではありますが将来のための貯金も行うなど、生活水準が低下しないように努めています。

現在、景気は緩やかに回復しつつありますが、消費税の引き上げなどによる支出が増えることが予想されるため、これからも将来の生活設計（総合振興計画）に基づき、支出を工夫するとともに、経費の節約（行財政改革）に努め、より質の高い生活を目指していきたいと考えています。

<収入>

給料	770万円
（基本給（町税）	202万円
諸手当（地方交付税など）	568万円
パート収入 （分担金、使用料など）	21万円
雑収入	23万円
金融機関からの借入（町債）	69万円
貯金の取崩（繰入金）	4万円
前年度の残金（繰越金）	38万円

合計 925万円

<支出>

食費（人件費）	207万円
医療費（扶助費）	89万円
公共料金、生活用品など（物件費）	97万円
保険料、交際費など（補助費等）	103万円
ローンの返済（公債費）	98万円
家の改築、修繕など （普通建設事業費等）	132万円
子供への仕送り、友人への援助 （繰出金、貸付金、出資金）	132万円
貯金（積立金）	7万円

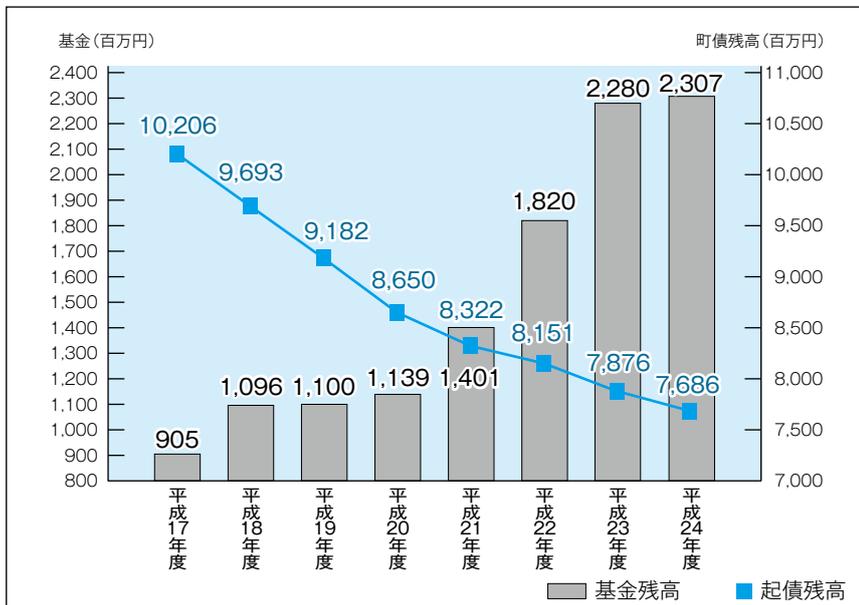
合計 865万円

翌年度への繰越金 60万円

※単位をそろえるため、端数調整をしています

平成24年度永平寺町 財政のあらまし

財政調整基金(町の貯金)と一般会計の町債残高(借金)の状況



町の貯金(財政調整基金)については、平成18年度の合併時から毎年積立てを行っております。

人件費の抑制や起債の前倒し償還、低利な利率への借換えによる公債費の抑制、事務事業見直しなどによる行財政改革の取り組みを継続してきた結果、平成18年度～平成24年度の7か年で1,402百万円の積立てを行いました。

一般会計に係る町債残高は、平成16、17年度をピークに、毎年減少しております。合併時より公債費抑制対策として前倒し償還や低利な利率への借換えを約727百万円(一般会計)実施した結果、平成17年度末と平成24年度末では、約2,520百万円の削減を行いました。今後も計画的に町債の借入を行い、町債残高の抑制を図ります。

永平寺町(平成24年度決算確定値)

実質赤字比率	-(赤字となっていない)
連結実質赤字比率	-(赤字となっていない)
実質公債費比率	健全団体 13.8%
将来負担比率	56.2%
公営企業における資金不足比率	-(資金不足となっていない)

①早期健全化基準

(赤字)14.37%
(赤字)19.37%
早期健全化団体
25.0%
350.0%
(赤字)20.00%

②財政再生基準

(赤字)20.00%
(赤字)30.00%
財政再生団体
35.0%

<財政健全化判断比率等>

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に基づき平成24年度の健全化判断指標を公表いたします。

「①早期健全化基準(イエローカード)」の基準を超えると、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力による財政健全化を行います。

「②財政再生基準(レッドカード)」の基準を超えると、財政再生計画を定め、国、県等の関与による財政再生を行います。また、町債の発行など財政運営の制限を受けることとなります。

平成24年度は、全会計を通じた実質的な公債費の割合を示す指標である実質公債費比率が、合併後の公債費抑制の取り組みにより、平成23年度の14.1%から13.8%(0.3ポイントの改善)へと更なる健全化の推進が図られたものとなっています。また、平成19年度のピーク時(19.0%)と比較すると5.2ポイントの大幅な改善となっています。

永平寺町は、各健全化指標の基準をいずれも下回っており、健全団体の基準内となっています。

<行財政改革の着実な推進>

町では、「行政改革大綱」等に基づき財政の健全維持および事業見直しなどの行財政改革に取り組んでいるところです。平成18年度以降の人件費の抑制、事務事業の見直し、経常経費、公債費の抑制などの取り組みにより、平成18年度～平成24年度の7か年で総額2,342百万円の財政効果が得られました。これらの取り組みで得られた財源を、道路網の整備、教育力の向上、教育環境の整備(耐震補強工事など)、子育て支援、福祉の充実、健康づくりへの支援、産業の振興など様々な事業に活用してきました。

今後とも「町総合振興計画」および「行政改革大綱実施計画」などを基本としながら、財政状況の変化、その時々々の行政ニーズへの対応を見極め、歳入確保や歳出削減など収支バランスの取れた財政運営の実現を目指し、一層の財政健全化に努めていきます。

公表します 町職員の給与

給料・手当などについて
公表します。

人件費の状況(一般会計決算)

平成24年度の一般会計決算の人件費の状況は、次のとおりです。

区分	住民基本台帳人口(H25.3.31現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	23年度の人件費率
24年度	19,355人	8,654,183千円	384,859千円	2,067,541千円	23.9%	23.4%

(注)人件費には、職員給与のほか、町長等特別職の給与、議員報酬、退職金、地方公務員共済組合負担金などを含みます。

職員給与費の状況(一般会計予算)

平成25年度の一般会計の当初予算における職員給与費の状況は、次のとおりです。

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
25年度	244人	838,567千円	97,817千円	299,877千円	1,236,261千円	5,066千円

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。(注)2 職員数は平成25年4月1日現在の人数です。

職員の平均年齢、平均給料月額などの状況

平成25年4月1日現在の職員の平均年齢、平均給与月額などの状況は、次のとおりです。*国のデータは給与削減後の金額

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
永平寺町	45.0歳	312,610円	345,229円
国	42.8歳	304,944円	372,906円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
永平寺町	48.8歳	230,987円	237,380円
国	49.7歳	270,465円	307,506円

(注)1 一般行政職は、税務職、保健師、保育士、幼稚園教諭、消防職、企業職および技能労務職を除いた職です。

(注)2 平均給与月額は、給料月額に毎月支払われる扶養手当、住居手当、管理職手当などを加えた額です。

職員の初任給の状況

平成25年4月1日現在の一般行政職職員の初任給の状況は、次のとおりです。

区分	大学卒	高校卒
永平寺町	161,600円	140,100円
国	I種 185,800円	140,100円
	II種 172,200円	

一般行政職の級別職員数の状況

平成25年4月1日現在の一般行政職職員の級別職員数の状況は、次のとおりです。

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主査 課長補佐	課長補佐	参事	課長	
職員数(人)	14	8	48	9	12	18	109
構成比(%)	12.9	7.3	44.0	8.3	11.0	16.5	100.0

(注)1 一般行政職は、税務職、保健師、保育士、幼稚園教諭、消防職、企業職および技能労務職を除いた職です。

期末・勤勉手当

平成24年度の期末・勤勉手当の支給割合は、次のとおりです。

区分	永平寺町			国		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.225月	0.675月	1.900月	1.225月	0.675月	1.900月
12月期	1.375月	0.675月	2.050月	1.375月	0.675月	2.050月
計	2.600月	1.350月	3.950月	2.600月	1.350月	3.950月
加算措置の状況	職務上の段階、職務の級等による加算措置があります。			職務上の段階、職務の級等による加算措置があります。		

退職手当

平成25年4月1日現在の退職手当支給率などの状況は、次のとおりです。

区分	永平寺町		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	

特別職の給料、報酬などの状況

平成25年4月1日現在の特別職の給料、報酬などの状況は、次のとおりです。

区分	給料または報酬月額	期末手当
町長	840,000円	6月期 1.225月
副町長	650,000円	12月期 1.375月 計 2.6月
議長	290,000円	6月期 1.30月 12月期 1.45月 計 2.75月
副議長	230,000円	
議員	220,000円	

町立図書館（松岡） TEL 61-7117
 町立図書館永平寺館 TEL 63-3111
 町立図書館上志比館 TEL 64-3170

開館時間▶10時～18時
 ※町立図書館は火・木曜日10時～20時
 貸出▶書籍資料10冊 視聴覚資料2点まで

1月開館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土	休館
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30	31	2/1	
2	3	4	5	6	7	8	

お知らせ

INFO !

●白川文字学を知ろう！

福井県出身の漢字・文字研究者である白川静氏の著作を集めた特設コーナーを設けます。また、身近な漢字の成り立ちに関するパネル展示も行います。

期間：1月10日（金）～26日（日）

場所：町立図書館（松岡）

協力：河合智恵子氏 野路幸子氏

●木のおもちゃで遊ぼう！

町立図書館のカウンターで好評を得ていた動くおもちゃを多数展示します。いろいろなしなげに触れてみてください。

期間：1月11日（土）～19日（日）

場所：町立図書館（松岡）2階 視聴覚室

展示品提供：増田明氏

●図書点検による休館のお知らせ

1月27日（月）から31日（金）の間、図書点検作業のため、町立図書館は全館休館させていただきます。期間中の返却につきましては、各館指定の返却場所へお願いいたします。

おすすめ図書

PUSH



一般書



『灰色の犬』

福澤 徹三／著
 （光文社）

情報漏えいの疑いで左遷された10年後、濡れ衣を晴らすために危険を覚悟で単独捜査を始めた片桐刑事。そんな父親に真っ向から反発できずに闇金地獄に落ちていく息子。そして、家族思いで小心者のやくざのおじさん。この三人にイライラ、ハラハラする警察小説です。

児童書



『にわやこうえんにくるとり』

（日本の野鳥1）

藪内 正幸／ぶん・え
 （福音館書店）

つばめ、ひよどり、めじろといったこのあたりでも見かけることのできる鳥が、羽毛の柔らかさも感じられるような絵で紹介されています。図鑑のような本ですが、鳥のいろいろな可愛いしぐさも紹介されています。

行事案内

●おもしろとしゃかん

町立図書館（松岡） 毎週土曜日 10:30～11:00

永平寺館 1月18日（土）・2月8日（土）

11:00～11:30

ぶち☆ぎやらりい in永平寺館

鈴木昌勝写真展「冬・浄法寺山」

期間：1月7日（火）～2月27日（木）



新着図書

NEW



その科学があなたを変える	リチャード・ワイズマン
名軍師ありて、名将あり	小和田 哲男
日本経済図説	宮崎 勇
ノーム	ヴィル・ヒュイゲン
にわかには信じられない遺伝子の不思議な物語	サム・キーン
家の図鑑	田島 則行
世界農業遺産	武内 和彦
冬虫夏草	梨木 香歩
潜入調査	藤田 宜永
大江戸ドクター	和田 はつ子
すばらしい日々	よしもと ばなな
近世のこども歳時記	宮田 登
メッシ ハンデをのりこえた小さなヒーロー	マイケル・パート
だるまちゃん・りんごちゃん	かこ さとし
はーくしゅい	せな けいこ

1月の特設コーナー

■町立図書館（松岡）

大河ドラマ

■町立図書館永平寺館

（一般書） 職人—お仕事そして恋も少々
 （児童書） うまの本

■町立図書館上志比館

新しいことにチャレンジ!

今月の 予防接種対象者



- ★対象者には町から問診票を送付します。通知をご確認の上、期間内に接種しましょう
- ★接種場所は町内指定医療機関となります。送付案内をご覧ください。
- ★町から配布されております「予防接種手帳」を必ず読んで接種してください。
- ★問診票は裏面までよく読み、問診内容は自宅ですべて記入してください。

個別予防接種 ※他の市町へ転出された場合は、永平寺町での予防接種はできません。転出先の市町でご確認ください。

予防接種名	対 象 者
ヒブワクチン	平成25年10月1日～平成25年10月31日生まれ
小児用肺炎球菌ワクチン	平成25年10月1日～平成25年10月31日生まれ
四種混合1期 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	初回 平成25年9月1日～平成25年9月30日生まれ 追加 平成24年6月1日～平成24年6月30日生まれ
BCG	平成25年7月1日～平成25年7月31日生まれ
麻しん・風しん 1期	平成24年12月1日～平成24年12月31日生まれ
日本脳炎1期	初回 平成22年12月1日～平成22年12月31日生まれ 追加 平成21年9月1日～平成21年9月30日生まれ

乳幼児健診日程

健診内容	対 象 児	日 程	場 所	受付時間
育児相談	平成25年9月～10月生まれ	2月4日(火)	松岡保健 センター	9時10分～30分
1歳6か月健診	平成24年5月1日～6月15日生まれ	1月22日(水)		13時30分 ～14時
3歳児健診	平成22年11月1日～12月15日生まれ	1月21日(火)		

赤ちゃんの栄養、離乳食相談会

「離乳食っていつからどんなものをあげればいいのか?」「どのくらいの量を与えればいいのか?」
など、赤ちゃんの栄養についてのお悩みに管理栄養士がお答えいたします。

日 時：1月29日(水) 10時30分～
対 象：町内在住の1歳未満児と保育者
費 用：無料

場 所：松岡保健センター
講 師：管理栄養士 多田峰子氏

- ★希望者には個別相談もあります
- ★事前申込不要。当日会場にお越しください

がん 個別検診

今年度のがん検診は、もうお済みですか?

今年度の集団検診は、終了しましたが、『がん個別検診』を実施しています。
がん検診がまだの方は、ぜひ『がん個別検診』をお受けください。

- 実施期間 1月31日(金)まで
- 検診場所 指定医療機関
- 受診までの流れ

※がん個別検診の受診には、町発行の「がん検診受診券」が必要です

①希望する指定医療機関へ電話で予約申込みをして下さい

②「がん検診受診券」と「医療保険証」を持参のうえ、予約した医療機関で受診してください

不明な点は、松岡保健センター61-0111にお問い合わせください

11からだ
づくりして
ますか?

●永平寺町健康づくり11(いい)からだ条

第11条 毎日体重を測る ～生活習慣、針が示す、その数字～

肥満は高血圧・脂質異常症・糖尿病などの生活習慣病の誘因となります。
健康的な体重を維持するよう心がけましょう。

くらしの 情報

四季の森から



あけましておめでとうございます！
四季の森は1月4日（土）から開館して
います。
皆様のお越しをお待ちしています。

年金だけの人も、収入がない人も 確定申告をしましょう！

申告期間と相談会場

◎役場申告相談受付
期間 2月13日（木）
～3月17日（月）
※土・日除く

時間 9時～16時
会場 本庁税務課
永平寺支所
上志比支所

※混雑をさけるため、地区別に受付
日程を設定させていただきます。
後日配布の申告相談日程表でご確
認ください。

◎福井税務署出張申告相談受付
福井税務署職員および税理士が確
定申告書作成のサポートをします。
その場でe-taxを利用して申告
することもできます。

期間 2月24日（月）
～2月28日（金）
時間 9時～16時
会場 永平寺支所 1階

◎福井税務署申告相談受付
（福井春山合同庁舎）
期間 2月3日（月）
～3月17日（月）
※土・日・祝除く

時間 9時～16時
会場 福井税務署8階
申告書作成会場

休日の申告受付日

本庁 税務課
3月2日（日） 9時～16時
福井税務署8階 申告書作成会場
2月23日（日） 3月2日（日）
9時～16時

介護保険と 税金の申告

住民税や所得税の申告におい
て、次の介護保険の事項が所得控
除の対象になります。
必要な書類のご準備をお願い
します。

介護保険料………社会保険料控除

介護保険の保険料は社会保険料
控除の対象になります。

●公的年金から特別徴収（年金天
引き）された介護保険料は、年
金受給者本人の社会保険料控除
になります。

●生計を一にする配偶者や親族の
負担すべき普通徴収分の介護保
険料は、支払った人の控除にで
きます。

介護サービス利用者負担金

………医療費控除
介護保険サービス利用料を医療
費控除の対象として受けるため
には、医療費控除の対象になる金額
が記載された領収書が必要です。

なお、高額介護サービス費とし
て受け取られた分は、医療費控除
の金額から差し引かれます。

【施設入所の場合】

- ①介護老人福祉施設（特別養護老
人ホーム）…1割負担分・食費・
居住費の合計額の2分の1（た
だし、旧措置入所者は対象外）
- ②介護老人保健施設…1割負担分

申告相談に必要なもの

- ① 平成25年中の給与や年金での収入がある人は源泉徴収票
- ② 平成25年中に支払った社会保険料、国民年金保険料、生命保険料、地震保険料などを証明する書類、医療費の領収書など(受診者ごとに分け、病院、薬局ごとに集計したもの)
- ③ 印鑑(認印)
- ④ 還付がある場合本人名義の口座番号などがわかるもの

申告しないとどうなるの？

申告をしないと、正しい税額を求めることができないため、次のように適切な行政サービスが受けられなくなる可能性があります。

- ① 所得証明書が発行できない
- ② 国民健康保険税の軽減措置が受けられなくなるとともに高額医療費の自己負担限度額が高くなる
- ③ 看護サービスの利用者負担上限額が高くなる

申告しなくてもいい人は？

- ・ 年末調整された給与所得のみが収入の人

(給与収入の合計が2千万円を超える人、新たに所得控除などを受ける人は確定申告が必要です)
18歳以下で収入のない人
など

申告書の作成は便利な「確定申告書」作成コーナーで！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額が自動計算され、所得税の確定申告書などを作成できます。

作成したデータは、電子申告(e-tax)を利用して提出することができます。e-taxを利用して所得税の確定申告をすると次の利点があります。

- ・ 添付書類の提出省略
 - ・ 還付金がスピーディー(3週間程度で還付)
 - ・ 24時間いつでも利用可能
- 詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

問合せ

税務課
福井税務署
TEL 61-39944
TEL 23-26990
URL <http://www.nta.go.jp>

事業主のみなさん!

給与支払報告書の提出は1月末までに!

平成25年分の給与支払報告書の提出期限は、**1月31日(金)**です。期限内に必ずご提出ください。

また、給与支払報告書の表紙に添付する総括表を11月中旬に送付しました。総括表には事業所名や指定番号などが印字されておりますので、それを添付して税務課までご提出ください。



③ 介護療養型医療施設…1割負担分・食費・居住費の合計額

【在宅サービスの場合】

① 介護サービス事業所からの医療費控除対象額が記載されている領収書が必要です

② 複数のサービスを利用している場合は、居宅サービス計画に基づいたサービスであることがわかる利用料の領収書が必要です

【おむつ代】

● 1回目の申告の場合

医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です

● 2回目以降の場合

要介護認定を受けている人は、介護認定審査会の資料で確認できる場合は、町が発行する「おむつ代の医療費控除確認書」でも代用することができます。(申請の際は印鑑を持参)

介護認定と障害者控除

………障害者控除

要介護(要介護1~5)認定を受けている人は、介護認定審査会の資料内容で**障害者控除認定書**を交付します。(申請の際は印鑑・申請者の身分証明できるものを持参)

なお、障害者手帳所持者は認定書が不要な場合がありますので、お問い合わせください。

問合せ

福祉保健課
税務課
TEL 61-39920
TEL 61-39944

情報



町の花「梅」

一人暮らし高齢者等の屋根雪下ろしに対する補助について

大雪などにより屋根の雪下ろしを行った場合、補助金を受けることができます。

対象者 永平寺町内に住所があり、次に該当する町民税非課税世帯で、自力で屋根の除雪が困難な世帯。ただし、近隣に息子夫婦や親戚の方が居住しているなど、除雪が困難であると認められない世帯は対象となりませんのでご注意ください。

- ① 65歳以上の一人暮らし高齢者世帯
- ② 65歳以上の高齢者夫婦世帯(夫婦のどちらかが70歳以上の場合を含む)
- ③ 一人暮らしの身体障害者世帯
- ④ ①から③に準じ、特に必要と認められる世帯

補助金額 除雪に要した金額と次に掲げる基準額とを比較して少ない金額を補助します。ただし、除雪に係る補助は1冬期間につき2回が限度です。
補助基準額 1世帯あたり1回につき1万1千円

交付申請 福祉保健課へ申請書(領収書を添付)を提出。

申請期間 2月28日まで

問合せ 福祉保健課 TEL 61-39920

第23回永平寺町

上志比ごんど焼き

無病息災・家内安全などを祈願する「永平寺町上志比ごんど焼き」を行います。

是非会場に、お越しください。

日時 1月26日(日)11時～ 神事

場所 上志比グラウンド

※しめ縄を出すときは、みかんやビニール、針金などを分別してください

お問い合わせ

※燃えないものは出さないでください

生涯学習課

TEL 61-2009

第13回 おくすり教室

薬剤師のお仕事について知っていただき、薬局を身近に利用していただくためのコツをご紹介します。また薬に関する質問・相談もお受けいたします。

日時 2月13日(木) 15時～16時

場所 薬事センター

(福井大学病院前 水仙薬局2F)

講師 木村 嘉明氏(福井県薬剤師会)

定員 20名 **参加費** 無料

申込・問合せ

薬事情報センター TEL 61-6566

FAX 61-6561

E-mail fpa-di@fukuyaku.or.jp

平成26年度 放課後児童クラブ入会のご案内

放課後児童クラブは、町内小学校区ごとに8ヶ所設けられており、町内の小学校に在籍し、校区内に祖父母などがいない、昼間留守家庭の1年生から4年生までの児童が、放課後に一人きりにならないよう迎え入れるところです。

来年4月以降の入会申請受付を開始しますので、お子様の入会を希望する人は、期間内に申請をお願いします。

活動場所

- 松岡第1児童クラブ(1年生)(松岡福祉総合センター)
- 松岡第2児童クラブ(2～4年生)(松岡福祉総合センター)
- 御陵地区児童クラブ(御陵地区コミュニティ消防センター)
- 吉野地区ミニ児童クラブ(よしの園)
- 志比南児童クラブ(永平寺農家高齢者創作館)
- 志比児童クラブ(永平寺支所)
- 志比北児童クラブ(永平寺生活改善センター)
- 上志比児童クラブ(やすらぎの郷)

申請書入手先および提出先

子育て支援課・各児童クラブ

添付書類

就業証明書(留守家庭を証明する証明書)など

申込期間 1月14日(火)～28日(火)

※詳細については、各幼稚園・幼児園、小学校1年生から3年生に配布した入会案内をご覧ください。

問合せ 子育て支援課 TEL 61-7250

見守り新鮮情報

永平寺町消費者相談コーナー

買い取られた貴金属もクーリング・オフができます!



訪問した業者に貴金属などを買い取られる「訪問購入」に関する相談がよせられています。

これまでの制度がなく、後になって返品を求めても「すでに処分した」などと言われ、取り返せないことがほとんどでした。

しかし現在は、法律で定められた書面を受け取った日を含めて8日以内であれば無条件に取り戻せるようになりました。

ご相談は総務課まで。

問合せ 総務課 TEL 61-3941

『歩く・聞く・活かす』
『町長の炬ばたトーク』
行っています！

町民の皆さんと気軽に話し合える場を設けて、共に考え共に行動することを目的に、町では『炬ばたトーク』を行っています。町内会や団体・グループなど、町長と膝を突き合わせて、まちづくりについて熱く語り合ってみませんか？

ご希望の場合は、総務課または各支所までご連絡ください。

問合せ

総務課

☎ 61-3941

窓口延長

ご利用ください！

永平寺町役場（本庁）では、毎週火曜日に住民票や戸籍および税証明などの発行業務を19時まで延長しています。

日中、忙しくて窓口に来ることができない場合など、お仕事帰りにもよっていただけます。是非ご利用ください。

※窓口延長にてお取扱いできない手続きもございますので、事前にお問い合わせください。

問合せ

住民生活課 ☎ 61-3945
 税務課 ☎ 61-3944
 福祉保健課 ☎ 61-3920

はるき 春樹 くん
5才（浅見）

がんばり屋のはるき君！
なわとびも上手にとべるようになりました。
これからも、いろいろチャレンジしてね。



わが家のアイドル

まゆ 眞優 ちゃん
4才（大月）

毎週のスイミングを楽しみにしています。
たくさん練習して上手に泳げるようになりたいな！



2月23日は永平寺町長選挙の投票日です

1. 立候補予定者説明会
日時 1月21日（火）13時30分～

場所 永平寺町役場 大会議室
（消防庁舎3階）

2. 投票日

2月23日（日） 7時～20時
※投票日に投票に行けない人は、期日前投票や不在者投票ができます。

3. 投票できる人

満20歳以上（平成6年2月24日までに生まれた人）の日本国民で、平成25年11月17日以前から永平寺町に住民登録され、引き続き永平寺町に住民登録されていること。

投票日前に町外へ転出した人は、投票できません。ただし、平成26年2月19日以降に町外へ転出する人は、期日前投票ができる場合がありますので、お問い合わせください。

4. 点字投票・代理投票

目の不自由な人は、点字による投票ができます。また、身体の障害などのため自分で投票用紙に書くことができない人は、代理投票ができます。

5. 開票

投票日の21時から永平寺緑の村ふれあいセンターで行います。

6. 期日前投票
投票日に都合により投票できない場合は、期日前投票期間に投票できます。

期間 2月19日（水）～22日（土）

時間 8時30分～20時

投票所 3箇所
（永平寺町役場本庁、永平寺支所、上志比支所）

※期間が4日間と短期であるため大変な混雑が予想され、お待たせする場合がございますので、予めご了承ください。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

7. 不在者投票

長期の出張、病院などに入院している人、身体の不自由な人など、一定の事由に該当し投票所に行けない人は不在者投票ができます。希望する場合は申請手続きが必要になりますので、選挙管理委員会へお問い合わせください。

問合せ

永平寺町選挙管理委員会

☎ 61-3941

情報



町の木「油桐」

特定公共賃貸住宅への

入居者募集

入居者募集施設

松岡越坂団地B-1棟

募集数 2戸(2階)

※エレベーター無し2LDK(約65㎡)

入居者の資格

- ①所得が一定の範囲であること
- ②自ら居住するための住宅を必要とする事

- ③同居親族を有すること
- ④町税などの滞納がないこと

- ⑤保証人(1名)が町内在住者であること



1. 所得要件

入居者および同居者の所得を合わせた額が月額158,000円以上487,000円以下の範囲であること。

2. 自ら居住要件

現に、一定水準の賃貸住宅に居住しており、住宅に困窮までではないが、さらに良好の賃貸住宅に移

り住むことを希望する人。

3. その他
住宅使用料は、1の所得要件の範囲で決定する。

月額48,000円

申込期間

1月24日

(金)まで

先着順(申込み多数抽選)

詳細についてはお問合せ下さい。

問合せ

建設課



TEL 61-3948

狩猟免許取得者を募集しています!!

新規に狩猟免許を取得し、永平寺町鳥獣被害対策実施隊として有害鳥獣の捕獲にご協力頂ける人に対して、免許取得に対する費用を補助しております。

平成25年度の講習会および試験の日程は次の通りです。

狩猟免許試験準備講習会

(初心者用、2日間受講)

日時 3月1日(土)～2日(日)

9時～17時

場所 サンドーム福井

内容

1日目 関係法令・鳥獣判別・模擬試験など

2日目

模擬銃・猟具などの取扱い・銃の目測実習・模擬試験

受付期間 1月6日(月)～

2月20日(木)

☆県猟友会主催の準備講習会です。

狩猟免許試験

日時 3月9日(日)

9時30分～16時30分

場所 福井県立大学福井キャンパス

共通講義棟

受付期間 1月6日(月)～

1月31日(金)

☆申込用紙は農林課に準備してあります

問合せ

農林課

TEL 61-3947

有害鳥獣捕獲状況

イノシシ・ハクビシンなどによる農作物の被害に対して、永平寺町鳥獣被害対策実施隊により、有害鳥獣の捕獲を実施しています。

4月1日～11月28日の捕獲状況

イノシシ(成獣)	345頭	イノシシ(幼獣)	132頭
ハクビシン	64頭	アナグマ	21頭
カラス	17羽	アライグマ	14頭
タヌキ	9頭	キツネ	2頭
クマ	1頭	テン	3頭
			合計608頭

59名の隊員らによる活動や、住民の皆さんのご協力の結果、昨年の462頭を上回る結果となりました。今後も皆さまのご理解とご協力をお願い致します。

農林課 TEL 61-3947

母子家庭等就業巡回相談

働きたい!就業に必要な知識や技術を身につけたい!と思っている人に就業支援員や母子自立支援員が一緒に考えます。また、ひとり親家庭・寡婦家庭の不安、悩みなどの相談も受け付けています。秘密は守ります。相談は無料です。

日時 1月27日(月) 10時～15時

場所 松岡福祉総合センター

問合せ

母子家庭等就業・自立支援センター

TEL 21-0733

福井県福井健康福祉センター福祉課

TEL 36-2857

知っておきたい 国民年金

～新成人の皆さんへ～

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある妻」や「子」)が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の人一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定金額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

★「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続きなどについては、住民生活課または、年金事務所までお問い合わせください。

問合せ 住民生活課 TEL 61-3945
福井年金事務所 TEL 23-4518

こちら119番 消防です!

消防水利の 除雪にご協力を!



毎年、自宅付近の消火栓を除雪して頂いている住民の皆さまには、職員一同厚く御礼申し上げます。

冬季間は随時消火栓・防火水槽の除雪にまわっていますが大雪や吹雪などで除雪に時間がかかることがあります。自宅の除雪をする際、付近の除雪をして頂けるよう、ご協力よろしくお願い致します。



文化財を火災から守ろう!

1月26日は文化財防火デーです。文化財は国民共有の貴重な財産であり火災などの災害から保護することは、私たち国民にとって、とても重要な責務です。

町内にも後世に残す文化財が数多くあり、その多くは木や紙布など燃えやすい素材で作られています。所有者や管理者をはじめ周辺の皆さまも、火の取扱いには十分注意しましょう。

文化財火災の特徴

文化財火災の出火原因の多くは、**放火・焚き火**によるものです。併せて屋外部分からの出火が多く、特に瓦葺、桧皮葺の燃えやすい屋根材を使用していることから屋根面からの出火が目立ちます。

防火のポイント

■放火防止対策の強化

関係者による巡回警備、敷地内などでの可燃物の除去および整理整頓、夜間照明の設置、地域住民との協力関係の構築など、放火されない環境づくりが大切です。

■火気管理の徹底

火気使用設備の使用前点検および使用後の消火確認を行い、併せて火気使用場所は火災予防上安全な距離を保ち、消火の準備を怠らないなどの対策が必要です。

防火・防災および自主防災組織訓練の相談は、最寄りの消防署へ
永平寺町消防本部・署 TEL 61-0179 FAX 61-0168
上志比分署 TEL 64-2180

HP <http://www.shobo.town.eiheiji.lg.jp>

火災・救急・救助は119番

永平寺四季食彩館 れんげの里

新鮮な野菜と、こだわりの手づくり惣菜が並ぶ農産物直売所。お弁当・オードブルなどのご注文も、承ります。
出荷者も随時募集中!

営業時間 午前9:30～午後7:00
定休日 毎週火曜日

〒910-0337 坂井市丸岡町新鳴鹿3-148
TEL0776-97-8161 FAX0776-97-8162

皆様の夢をお手伝いします!



福邦銀行 松岡支店

吉田郡永平寺町松岡春日1丁目31番地の2
電話 (0776) 61-0063



11月届出分（敬称略）

戸籍の窓



よしだ あきほ ちゃん



みなみ かほ ちゃん



しまざき せな ちゃん

まちの人口

2013年12月1日現在(前月比)
 合計 19,521人 (-28)
 男 9,425人 (-21)
 女 10,096人 (-7)
 世帯数 6,182世帯(-5)
 (住民基本台帳より 外国人含む)

赤ちゃん



名前	性別	保護者	住所
嶋崎 成那	女	貴斗・百夏	鳴鹿山鹿
南 果歩	女	匡俊・弘子	松岡吉野塚
吉田 明穂	女	健二・恭子	松岡春日3
小川 希莉	女	雅也・麻子	松岡兼定島
山本 楓斗	男	和宏・稚佳	松岡志比塚
坂井 愛梨	女	洋文・いずみ	松岡志比塚
筧 奏音	女	勝治・美里	松岡下合月

ウエディング



住所	名前	旧住所
松岡芝原1	野崎 洋佑 葛原 里依	松岡芝原1 松岡学園
松岡春日1	松平 靖亮 稲井田美香	松岡春日1 福井市
下浄法寺	東根 秀治 山澤 結加	あわら市 下浄法寺
栗住波	久守 嘉彦 鈴木 陽子	越前町 栗住波
せせらぎ	小林 直登 堀田めぐみ	せせらぎ 大野市
谷口	小林 寛和 竹澤 明子	谷口 あわら市
松岡芝原3	武内 育己 齋藤 成美	勝山市 鯖江市

おくやみ



名前	年齢	住所
長谷川 悟	93	東古市
坪川ヨシヲ	96	諏訪間
池内八重子	81	光明寺
尾崎 三栄	90	谷口
田中さだを	94	松岡領家
山田 實	87	藤巻
土肥 茂	89	松岡春日3
角谷 朝子	76	松岡芝原1
石田名歌子	90	北島
鈴木 龍進	80	清水
酒井 陸男	80	竹原
佐藤チグサ	79	松岡吉野
小林 恵子	56	谷口
小幡 幸子	81	松岡越坂2
石川 正人	99	野中
南部 政子	90	野中
柳原 正榮	80	光明寺

便利な住民基本台帳カードを作りませんか？

住民基本台帳カード（住基カード）をお持ちの人は、利用登録を行うことで証明書自動交付機を利用して、証明書を取得することができます。休日や時間外でも取得が可能で、窓口交付より100円お得です。顔写真付住基カードは、公的な身分証明書として利用することもできます。

自動交付機で発行可能な証明書

- ・住民票の写し(個人・同一世帯分)
 - ・印鑑証明書(個人)
 - ・所得課税証明書(個人)
- 各1部 200円

利用できる日時

年末年始を除く毎日
7時30分～20時

住基カード取得申請に必要なもの

- ①公的な顔写真付の身分証明書（運転免許証、パスポートなど）
- ②本人確認書類（健康保険証、年金手帳など）
- ③印鑑（認印）
- ④印鑑登録カード（住基カードで印鑑証明書の取得希望の場合）
- ⑤発行手数料500円

その他

- 役場各支所でも申請できますが、即日の交付はできません。
- 本人確認書類がない場合や不足している場合、代理人による申請の場合、即日交付はできません。
- 外国人住民の自動交付機での証明書発行は現在対応しておりません。窓口にて発行いたしますので、お手数ですが、住民生活課または税務課窓口までお越しいただきますようお願いいたします。

問合せ 住民生活課 TEL 61-3945

広告掲載募集

広報永平寺に広告を掲載しませんか？

広報

永平寺

毎月
第1金曜日
発行

詳しくは、企画財政課(☎61-3942)まで
e-mail:kikaku@town.eiheiji.lg.jp



いつも、いつでも、いつまでも。

福井銀行

松岡支店 TEL61-1200 上志比支店 TEL64-2323
永平寺支店 TEL63-3220 福井医大支店 TEL67-1900

将来に向けて自分への決意

11月6日 平成25年度 新たな誓い立志のつどい

町内3中学校、2年生が上志比文化会館サンサンホールに集まり、新たな誓い立志のつどいが行われました。

式典では、松本町長よりお祝いの言葉を受けた後、各校の代表6名による決意発表が行われ、将来、新幹線開通によって期待できることや、すでに永平寺町が持っている“いいところ”をもっと大事にして次の世代に残したい

など、今後のまちづくりに積極的に自分も協力していきたいといった郷土愛が感じられる決意発表となりました。

その後、西川一誠県知事による記念講演が行われ、8月に行われた世界少年野球大会時に王貞治さんからいただいたというサイン入りバットを持参。そこには“気力”という文字がかかれており、西川知事は「橋本佐内の啓発録にも記されていた“振気”とは、自らの気力を奮い立たせるという意味。肩肘張らず頑張り続けることが大事です。自らを奮い立たせ、それをエネルギーとし光を発していきましょう」と、未来を担う生徒たちに向かって期待を込めながら話しました。



祝！入館者3万人突破！！

11月23日 禅の里入館者3万人突破感謝祭

7月13日にオープンした永平寺温泉禅の里が、入館者3万人を突破し、11月23日に感謝祭を行いました。

セレモニーでは、3万人目となった川村知宏さん（松岡学園）一家が招待され、松本町長より花束や記念品で祝福され、来場者からも「おめでとう」と声をかけられました。

川村さんは「近所のお友達からいいお湯やったよ〜！と薦められて来たところ“3万人目です！”と言われてびっくりした。実際、入浴してみても肌がつつつになった。また来たいです」と笑顔で話してくれました。



松本町長より花束を受け取る川村さん一家

火の用心を呼びかけながらパレード

11月7日 永平寺町幼年消防クラブ防火パレード

火災予防運動の一環として行われている、幼年消防クラブ員による防火パレードが11月7日、上志比地区にて行われ、永平寺地区3幼児園と上志比幼児園の園児56名が参加しました。

園児たちを前に山田消防予防課長は「火は暖かいです。冬は寒いから火を多く使います。でも使い方を間違えると火事になってしまいます。皆さんの元気の良い大きな声で火の用心を呼びかけてください」とお願いしました。

園児たちは上志比分署から永平寺温泉禅の里まで「戸締り用心、火の用心〜♪」の音楽に合わせてながら近隣住宅に火の用心を呼びかけました。



火の用心を呼びかけながらパレードする園児たち

サクラマス大きくなって帰ってきてね

11月12日 サクラマス稚魚放流

九頭竜川中部漁業主催のサクラマス稚魚放流が11月12日に九頭流川五松橋下流で行われ永平寺地区3幼児園と上志比幼児園の園児56名が放流のお手伝いをしました。

サクラマスレストレーションの天谷菜海さんより、サクラマスの習性を教わり、その後、漁業のおじさんたちから、一人ひとりに準備された稚魚が入った小さいバケツを受け取り、川辺まで近寄り「大きくなって帰ってきてね〜！」と言いながら川へ放流しました。

放流した稚魚は寒さで動きが鈍く、なかなか泳ぎ出さないことを心配そうに見ている園児たちも「サクラマスが大きくなって元気に九頭竜川に戻ってきたら嬉しい」と話してくれました。



サクラマスの稚魚を放流する園児たち

町や地域の問題を女性目線から分析

10月31日 輝く女性永平寺会議提言書提出

女性が抱える課題や問題、改善策を考える「永平寺町輝く女性会議」が10月31日、6回の会議で意見を出し合い、それを集約した提言書を松本町長に提出しました。

提言には「子育て世代だけでなく、青年期世代への支援や、えい坊くんを活用した魅力発信」や「安心安全なまちづくり」「保育士の確保」「健康増進のための高齢者サービス」など大きく4項目が掲げられました。

手渡された松本町長は「町政に反映できるよう、努力していきたい」と話し、一つひとつの項目についての説明に耳を傾けていました。



松本町長へ委員を代表して提言書を渡す水野敬子さん

新年度予算編成へ 皆さまからのご提案をお寄せ下さい

町では、平成26年度当初予算編成を行っています。その予算に皆さまのお考えを反映させるように努めたいと考えています。今回ご提案いただきたい事業は、「子育て支援」「健康づくり支援」「にぎわいのある地域振興支援」に繋がる「魅力と活力ある豊かなまちづくり」に関する施策です。これまででも、以下の事業に取り組んでいますが、これから政策を推進するうえで、さらに充実すべきもの、新たに取り組むべきものについて、皆さまのご提案をお寄せ下さい。

町が取り組んでいる「魅力と活力ある豊かなまちづくり」の主な施策

■「子育て支援」に関する施策

- えいへいじ子育て応援の日設定事業（毎月第3日曜日）
※家族とのふれあい、地域との交流を持つための場として、幼稚園・幼児園を解放する事業
- 0歳児保育、延長保育等の待機児童のない支援
- 子ども医療費無料化事業（中学校修了まで）
- 放課後児童クラブ事業（小学校4年生までの受入）

■「健康づくり支援」に関する施策

- 地域でつくるみんなの健康づくり推進事業
※地域が独自に取り組む健康づくりへの支援
- がん検診無料化事業（20歳以上）
- 母子保健事業（妊産婦健診、乳幼児健診、特

定不妊治療費の助成）

- 介護保険事業（地域ふれあいサロン事業、筋力トレーニング事業）

■「にぎわいのある地域振興支援」に関する施策

- 永平寺町産業フェアへの支援（農商工連携事業）
- 商店・まちなか元気UP事業
※町内での消費拡大に向けたイベントなどによる賑わい創出事業への支援
- 東京ビジネスサミット出展事業
※永平寺産の商品を東京ビジネスサミットにて展示販売するための支援
- 若者定住促進支援事業
※若者の住宅取得に必要な経費や子育てに係る経費の一部を助成し定住促進を図る

- 【応募方法】 住所、氏名、電話番号を明記のうえ、次の方法で企画財政課まで送付して下さい。
電子メール kikaku@town.eiheiji.lg.jp FAX 61-2434
- 【郵送】 〒910-1192 永平寺町松岡春日1-4 永平寺町企画財政課 宛
- 【募集期間】 1月10日（金）～20日（月）

締め切り
迫る!!

大本山永平寺への遊歩道の名称募集



旧永平寺線跡地を有効利用し、「遊歩道」として整備を行っております。

今春に完成予定の遊歩道の名称を募集いたします。

1. 応募資格
特に制限なし（どなたでも応募できます）
2. 応募方法
次の①～④を明記し、郵送、FAXまたは電子メールで担当課までお送りください。
①遊歩道名とふりがな
②名称を付けた理由
③住所・氏名・年齢
④電話番号
3. 応募期限
1月31日（金）（必着）
4. 賞品
最優秀賞1点（名称として採用）
：3万円分の商品券
優秀賞2点：1万円分の商品券
5. 発表
3月上旬
※入賞者ご本人に直接ご連絡するとともに、町ホームページなどで発表します。
※同名多数の場合は、抽選で決定いたします。
6. その他
著作権・商標権・その他一切の権限は、永平寺町に帰属します。
7. 問合せ・応募先
〒910-1192 永平寺町松岡春日1-4
永平寺町役場 企画財政課
TEL:61-3942 FAX:61-2434
E-mail:kikaku@town.eiheiji.lg.jp